熊本県

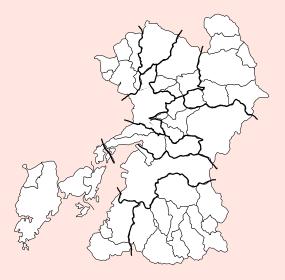
フットワーク・ネットワーク・チームワーク がまだす熊本!!

熊本県では、精神障がい者の・地域移行推進のために・・・

- フットワーク(地域に足を運んで)
- ・ネットワーク(顔の見える関係を作って)
- チームワーク(力を合わせて)を合言葉に

当事者が地域で生活しやすい環境づくりに取り組んでいます。

熊本県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 精神障害者地域移行プレ研修会
- 精神障がい者地域移行支援研修会

【精神障害者の地域移行のこれまでの取り組み】

- 精神障がい者地域移行支援特別対策事業
- ・地域移行支援アドバイザー配置事業
- 高齢入院者地域移行支援事業

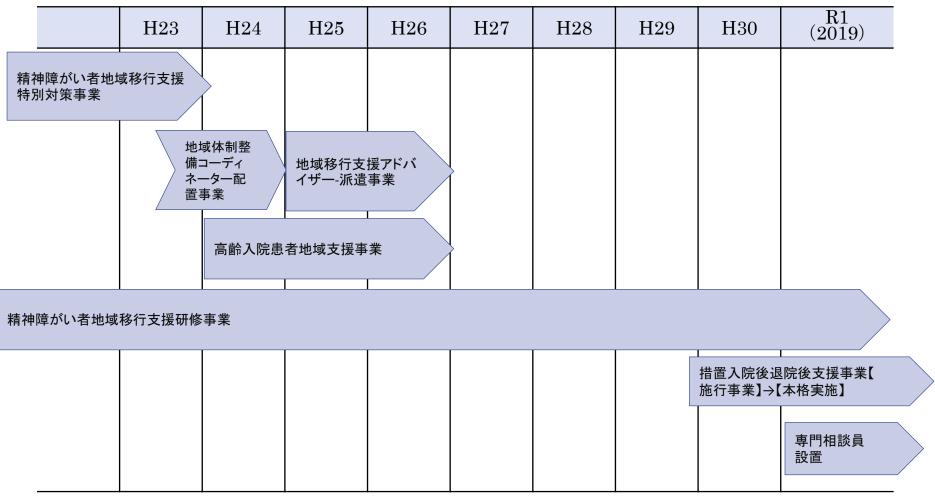
基本情報							
障害保健福祉圏域数(H31年4月時点)						10	か所
市町村数(H31年4月時点)						45	市町村
人口(H29年10月時点)					1,76	65,518	人
精神科病院の数(H31年4月時点)						46	病院
精神科病床数(H31年4月時点)						8,727	床
入院精神障害者数			合計			7,797	人
(H29年6月時点)	3か月未満(%:構成割合)				1,162	人	
	3/1/日本	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	・伸风刮ロノ			14.9	%
		3か月	以上1年未満			1,696	Д
		(%	:構成割合)			21.8	%
	1年以上(%:構成割合)				4,939	人	
					63.3	%	
		うち	65歳未満			1,533	人
		うち	65歳以上			3,406	人
	入院後3か月時点 入院後6か月時点				56.1	%	
退院率(H29年6月入院者の各時点)					86.0	%	
	入院後1年時点					79.9	%
相談支援事業所数	基幹相談支援センター数					1	か所
(H31年4月時点)	一般相談支援事業所数					63	か所
	特定相談支援事業所数					180	か所
保健所数(H31年4月時点)						10	か所
(自立支援)協議会の開催頻度(H30年度)						1	回/年
	精神領域に関する議論を 行う部会の有無			(有・無			
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	都	道府県	(有)•無			1	か所
の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ	障害保健福	祉圏域	(有) 無	8	/	10	か所/障害圏域数
る協議の場の設置状況 (H31年4月時点)	市町村有(無)			/		か所/市町村数	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)

- 〇精神障がい者の地域移行推進のための人材育成として、平成25年度から 精神障がい者地域移行支援事業を実施している。
 - (1)研修企画チームの設置
 - 精神保健福祉士、退院後生活環境相談員等で構成
 - (2)地域移行研修に係るファシリテーション研修の開催
 - (3)地域移行関係職員研修の開催
 - ・地域移行に関する保健医療福祉の相互理解の促進を目指す
- 〇障害保健福祉圏域ごとに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置 し、地域移行の仕組みづくりに携わる精神科医療機関、地域サービス事業 者、市町村等との連携体制を構築する。
 - (1)圏域会議の開催(年4回程度)
 - (2)全体会議の開催(年1回)
- 〇措置入院者退院後支援事業実施

平成30年度の試行事業を踏まえた手引書を作成し、令和元年度から本格的に 実施するとともに精神保健福祉センターに専門相談員を設置し保健所職員の 業務支援を行う

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



※実施主体:熊本県(公益社団法人熊本県精神科協会に委託して実施。)

※研修会の企画にあたっては、精神科病院や相談支援事業所のPSW・看護師、精神科協会事務局、熊本市、熊本県で企画委員会を設置し、検討を行っている。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

N O	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
1	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	5122	4711	4939	4386	_
2	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	4	4	5	_	
3	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	3	1	3	_	
4	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)			_	_	\bigwedge
5	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	_			_	
6	地域移行を促す基盤整備					_
7	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				_	_
8	認知症施策の推進					

【平成30年度の成果】

県の障害保健福祉圏域10圏域で精神障害者の地域移行を協議する協議会について協議し、8圏域で設置された。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

精神障がい者地域移行支援研修会でのグループワークを通じ、医療、福祉、行政の顔の見える化を図り、地域における連携体制の推進の場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
精神病床における長期入院患者の地域生活移行が進まない。	①障害圏域ごとに協議の場を設置し、圏域内の地域移行に向けた課題の共有、事例検討を推進する。 ②全体会を開催し、進捗管理及び、圏域単位の活動の底上げを図る ③地域移行関係職員研修会を開催し、個々の資質の向上を図る。	行政側	協議の場の設置、参加。啓発。医療との連携が 難しい。	
		医療側	長期入院者を送り出す不安がある。地域の取 組みやサービスが分かりづらい	
		事業者側	事業所数が少なく、サービス量に限界がある。 医療機関への敷居が高い。	
		関係機関・住民等	退院後、どう対応してよいか分からない	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (H29.6)	目標値 (H32)	見込んでいる成果・効果
①長期入院患者数(1年以上)	4,939人	4, 396人	長期入院者の地域移行の推進
②入院後3ヶ月時点の退院率 入院後6ヶ月時点の退院率 入院後1年時点の退院率	56. 1% 86. 0% 79. 9%	69% 84% 90%	新規入院者が新たな長期入院者とならないようにする

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成31年度の取組スケジュール

平成31年度の到達目標

- 1. 県の障害圏域ごとに協議の場を設置し、顔の見える関係を構築し、保健医療福祉関係者で地域移行における課題を共有する。
- 2. 地域移行関係職員研修を開催し、精神障がい者の地域移行に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進する。
- 3措置入院となった者が、地域で安心して暮らし続けられるよう、関係者の連携を図り、退院後の支援を実施する。

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R1年 5月15日 21日	●関係者説明会	措置入院者退院後支援事業の意義と実施方法
6~7月 9月	●協議の場づくり	・研修企画会議の開催 ・協議の場について、保健所、関係団体へ概要説明
10月	●関係職員研修	・圏域ごとの協議会の設置、活動開始(年4回程度) ・企画会議(ファシリテーター研修打合せ)
12月		・ファシリテーター研修の開催
R2年 1月		・地域移行関係職員研修の開催
2月	●協議の場づくり	・企画会議(関係職員研修の振り返り)・全体会の開催(各圏域の取組み報告、課題の共有)